

**【県総務部コメント】**

令和3年1月26日

**県職員の新型コロナウイルス感染症感染の確認について**

**【1. 職員について】**

- ① さきほど松江市から発表されました170例目（県245例目）の県職員につきまして申し上げます。
- ② 職員は、松江にあります、県の本庁で勤務しております。
- ③ 職員は、1月25日（月）に検査を受け、陽性と確認されました。
- ④ この職員の検査までの経過ですが、1月17日（日）の夕方に発熱等の症状があったため、1月18日（月）に、松江市内の医療機関を受診し、自宅で静養するよう指示を受けております。
- ⑤ その後、経過を観察されていましたが、症状が治まらなかったため、1月25日（月）に医療機関を受診したところ、PCR検査を受けることとなり、陽性と確認されました。
- ⑥ 次に、職員の発症2日前となる1月15日以降の勤務等の状況について申し上げます。
- ⑦ 職員は、1月15日（金）は通常どおり勤務しておりました。  
この職員の業務は、一般の方と幅広く接する業務ではなく、また、この出勤していた15日（金）についても接触者は全て特定できております。
- ⑧ 1月16日（土）及び1月17日（日）については、週休日でもあり勤務しておらず、17日に発症、1月18日（月）以降も症状が続いたことから、本日まで休暇を取得し、勤務はしておりません。

**【2. 職場等の対応について】**

- ① この職員の職場の状況ですけれど、発症2日前となる1月15日以降は、引き続きマスクの着用、毎日の体調確認、職場における飛沫防止パーティションの設置などの感染予防対策を徹底した上で、通常どおり業務を行っておりました。
- ② 本日については、職場における濃厚接触者はおらず、体調不良者もないことから、感染の恐れは低いとのことではありますが、松江保健所とも相談の上、外部の方には来庁を控えていただいた上で、業務を行っております。
- ③ また、感染の恐れは低いということではありますが、県民サービスに影響

響が出ないよう万全を期すため、松江保健所において、本日、関係する職場の職員を対象としてPCR検査を実施する予定であり、また、松江保健所の指導に基づき職場の消毒をすでに実施しております。

### 【3. 県における感染予防対策】

県といたしましては、新型コロナウイルス感染症により、県民のみなさんへの行政サービスに影響が極力生じないようにすることが大切であると考えております。

これまでも、感染予防対策につきましては、職員に対し、感染リスクが高まる「5つの場面」に注意するとともに、

- ①「三つの密」の回避
- ②「人と人との距離の確保」
- ③「マスクの着用」
- ④「手洗いなどの手指衛生」など、

に継続して取り組むことや、

- ①換気の徹底
- ②出勤前の検温、記録
- ③出勤時に、職員の発熱の有無や、健康状態を確認すること
- ④県外出張（鳥取県を除く）から戻った職員への所属長による健康観察などについて、周知徹底を図りながら、各職場において感染対策に取り組んできております。

引き続き、毎日の健康管理や感染リスクを抑えるための取組みを徹底するなど、感染予防・拡大防止対策を行ってまいります。

私からは、以上であります。